

資料提供(投げ込み) 令和3年8月10日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
内部統制室 (電話059-229-3206)	内部統制室長 臼井 大造

(仮称)津市行政の公正公平の確保に関する条例(案)に係る
意見募集(パブリックコメント)について

(仮称)津市行政の公正公平の確保に関する条例(案)に係る意見募集(パブリックコメント)を実施します。

記

1 募集期間

令和3年8月11日(水)～令和3年9月10日(金)

2 意見を提出できる方

- (1) 市内に在住、在勤又は在学の方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) パブリックコメント手続に係る案件に関し利害関係のある方

3 閲覧・配布資料

- (仮称)津市行政の公正公平の確保に関する条例(案)
(仮称)津市行政の公正公平の確保に関する条例制定の考え方

4 閲覧・配布場所

市ホームページ、内部統制室(市本庁舎4階)、情報公開室(市本庁舎7階)、各総合支所地域振興課

5 意見提出方法

「(仮称)津市行政の公正公平の確保に関する条例(案)に関する意見」と明記し、必ず住所・氏名(法人その他の団体の場合は、所在地・名称・代表者の氏名)を記入の上、次のいずれかの方法で提出

- (1) 直接持参 津市役所内部統制室(市本庁舎4階)または各総合支所地域振興課に提出
- (2) 郵送 〒514-8611 【住所不要】「津市役所内部統制室宛」
- (3) ファクス 059-229-3330 ※「内部統制室宛」とご記入ください。
- (4) 電子メール 229-3206@city.tsu.lg.jp

6 意見の処理方法

- (1) 提出されたご意見などを考慮して、最終案を作成させていただきます。
- (2) 提出されたご意見については、住所、氏名等の個人的な情報等を除き、その内容を公表することがあります。
- (3) 提出されたご意見などに対する個別の回答はせず、ご意見に対する考え方等をまとめて公表する予定です。